

# 送還忌避者の実態について

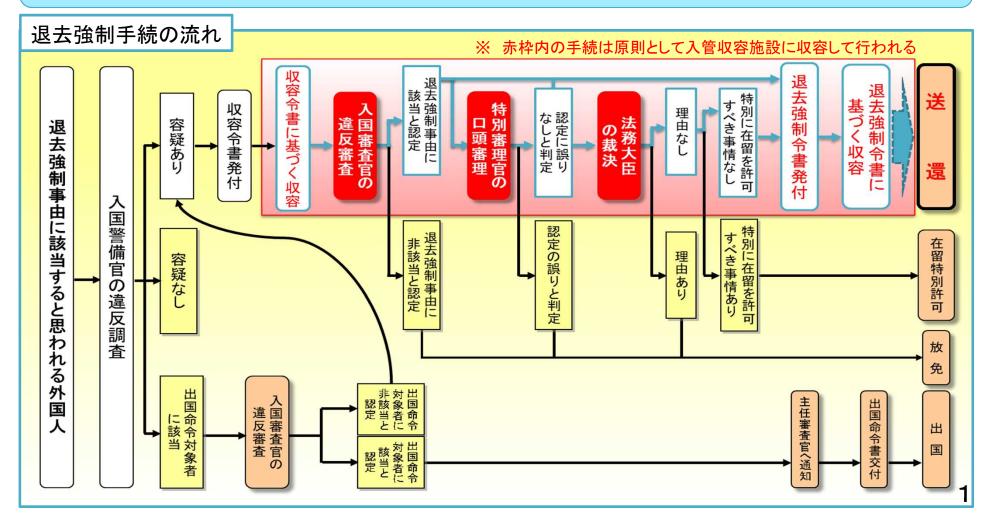
出入国在留管理庁

令和2年3月27日

#### 送還忌避被収容者の実態①

#### 1 送還忌避者

令和元年12月末現在, 退去強制令書の発付を受け, 収容中の者は942人, 仮放免中の者は2217人となっている。被収容者のうち送還を忌避する者は649人(69%)おり, これらの者は, 入管法の定める慎重な手続による審査を経て, 退去強制事由に該当すると判断され, かつ, 特別に在留を許可すべき事情がないため在留特別許可が付与されずに退去強制処分を受けた者であり, もはや退去強制手続において採り得る手段はなく, 速やかに送還することが求められているにもかかわらず, 法律上又は事実上の作為・不作為により日本からの退去を拒んでいる被収容者である。



#### 送還忌避被収容者の実態②

#### 2 犯罪状況等

令和元年12月末現在の送還忌避被収容者649人のうち、272人(42%)が有罪判決(入管法違反によるものを除く。 以下同じ。)を受けており、66人(10%)が仮放免中の犯罪により有罪判決を受けている。

また、146人(22%)が退去強制処分を複数回受けているほか、114人(18%)が仮放免中の逃亡や条件違反により 仮放免が取り消された上で再収容されており、これらの者の総数は370人(57%)である(重複分を除く。)

順位	国籍	送還忌避 被収容者	有罪判決を受けた者	複数回 退去強制 処分	仮放免 取消歴有	性犯罪 (強制性交等など)
1	スリランカ	72	18	9	13	12件(1.9%)
2	イラン	59	41	16	14	その他薬物関係
3	ブラジル	56	49	12	12	強盗· 117件 法令違反
3	ナイジェリア	56	28	21	11	強盗致傷 (18.6%) 189件(30.0%) 15件(2.4%)
5	フィリピン	46	13	8	8	
6	中国	36	13	7	4	<b>&lt;犯罪の態様&gt;</b> 住居等侵入/ 630件
7	パキスタン	34	11	12	7	31件(4.9%)
8	ペルー	31	16	12	6	交通関係
9	ミャンマー	30	4	2	4	傷害·暴行· 恐喝等
10	ネパール	26	5	1	3	54件(8.6%) 100件 (17.8%)
	その他	203	74	46	32	(15.9%)
	計	649	272	146	114	

- ※1 数値はR1.12末現在の集計(速報値) ※2 入管法違反を除く

- ※3 罪種別は同一人の異なる罪名をそれぞれ計上している ※4 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%とはならない

## 送還忌避被収容者の実態③

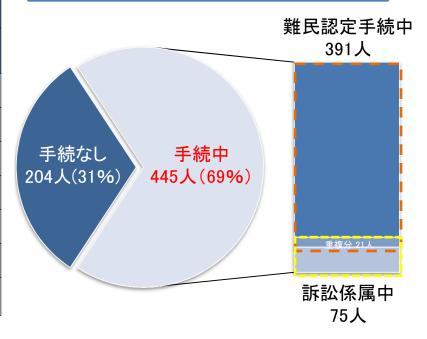
#### 3 難民認定手続及び訴訟関係

令和元年12月末現在の送還忌避被収容者649人のうち難民認定手続中の者は391人(60%), 入管関係訴訟係属中の者は75人(12%)であり、これらの者の総数は445人(69%)である(重複分を除く。)。

また、難民認定手続中の者のうち、複数回申請に及んでいる者は227人(58%、最多5回)である。

順位	国籍	① 人数		② のうち l定手続中	②のうち複数回申請 に及んでいる者		①のうち 入管関係 訴訟係属中
<u> </u>			人数	①に占める割合	人数	②に占め る割合	人数
1	スリランカ	72	64	89%	32	50%	2
2	イラン	59	43	73%	13	30%	5
3	ナイジェリア	56	36	64%	23	64%	3
4	ミャンマー	30	25	83%	24	96%	2
5	パキスタン	34	24	71%	15	63%	2
	その他	398	199	50%	120	60%	61
	計	649	391	60%	227	58%	75

#### 送還忌避被収容者649人の手続状況



※ 数値はR1.12末現在の集計(速報値)

#### 被退令仮放免者の実態①

#### 1 犯罪状況等

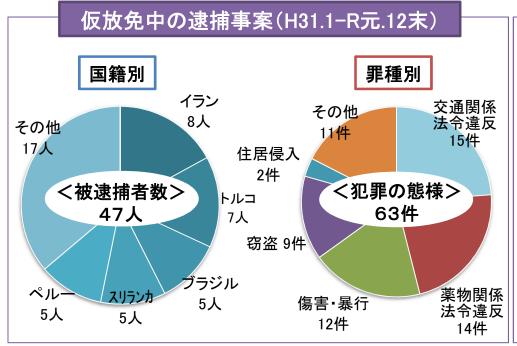
令和元年12月末現在,退去強制令書の発付を受けて仮放免中の者は2217人である。

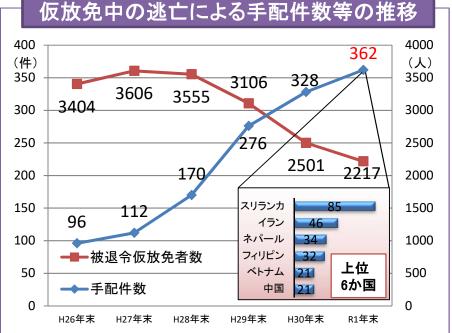
平成31年1月から令和元年12月末までに、警察等から逮捕(入管法違反によるものを除く。)された旨通報があった 被退令仮放免者は47人で、国籍別ではイランが8人、トルコが7人の順である。

また、令和元年12月末現在、被退令仮放免者が逃亡して仮放免を取り消され手配中の者は362人である。

#### 【被退令仮放免者】

退去強制令書の発付を受けた後、仮放免により一時的に収容を解かれている者であり、その多くは送還忌避者に当たる。





## 被退令仮放免者の実態②

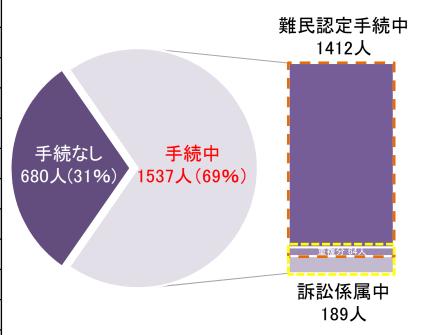
#### 2 難民認定手続及び訴訟関係

令和元年12月末現在の被退令仮放免者2217人のうち難民認定手続中の者は1412人(64%), 入管関係訴訟係属中の者は189人(9%)であり、これらの者の総数は1537人(69%)である(重複分を除く。)。

また、難民認定手続中の者のうち、複数回申請に及んでいる者は975人(69%、最多6回)である。

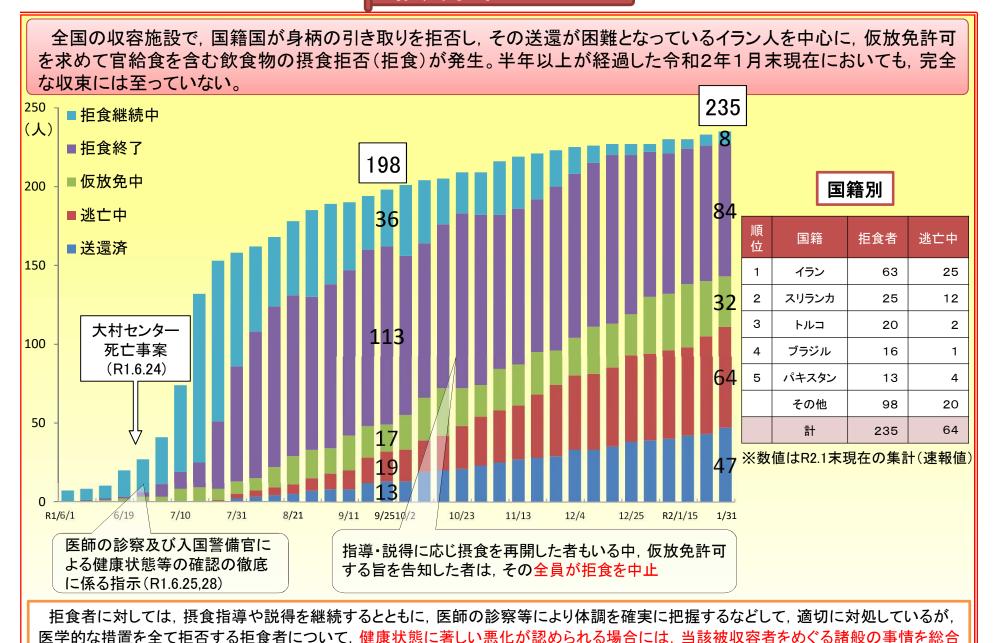
順位	国籍	① 人数		② のうち <sup>烈定手続中</sup>	②のうち複数回申請 に及んでいる者		①のうち 入管関係 訴訟係属中
			人数	①に占め る割合	人数	②に占め る割合	人数
1	トルコ	395	378	96%	287	76%	38
2	イラン	226	152	67%	83	55%	7
3	スリランカ	215	194	90%	106	55%	12
4	フィリピン	210	27	13%	13	48%	27
5	ミャンマー	134	121	90%	110	91%	4
6	パキスタン	118	91	77%	61	67%	3
7	ナイジェリア	113	89	79%	60	67%	8
8	中国	95	20	21%	15	75%	17
9	ペルー	84	12	14%	4	33%	8
10	ブラジル	73	6	8%	1	17%	12
10	ハ゛ンク゛ラテ゛シュ	73	54	74%	39	72%	6
	その他	481	268	56%	196	73%	47
	計	2217	1412	64%	975	69%	189

#### 被退令仮放免者2217人の手続状況



※ 数値はR1.12末現在の集計(速報値)

# 拒食事案について



6

的に考慮して仮放免することもある。